

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成24年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

ひびき証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

ひびき証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

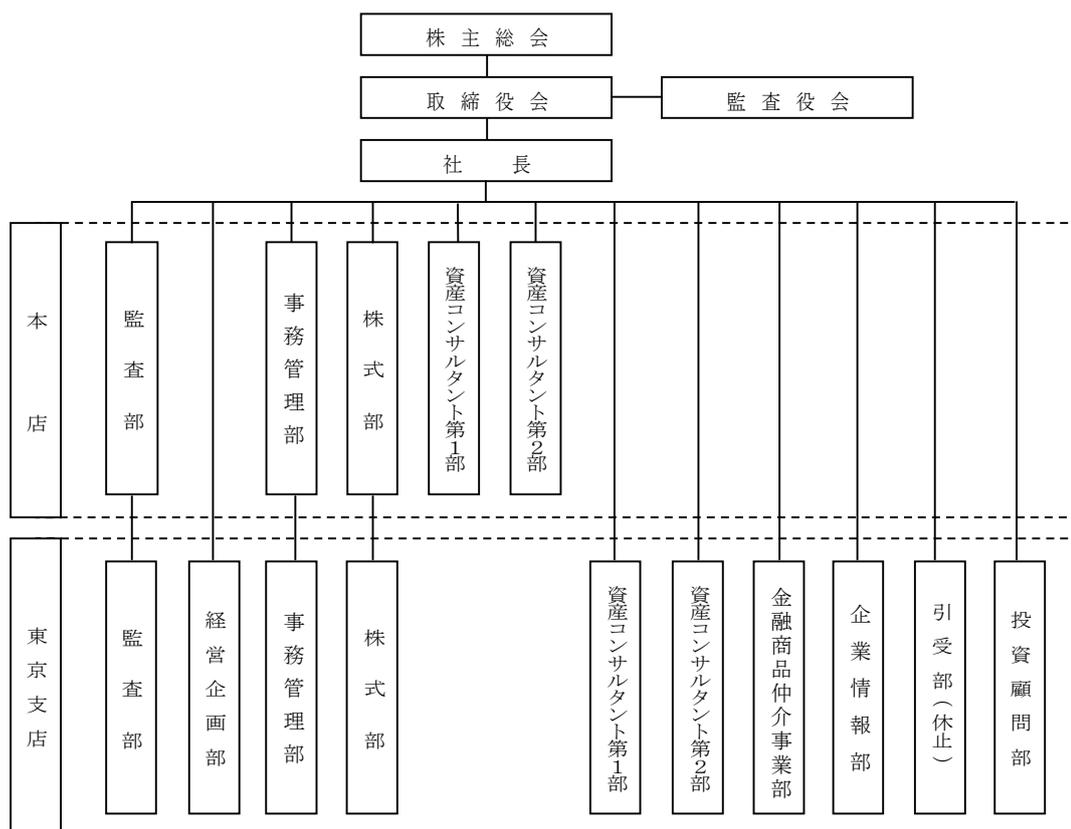
平成19年9月30日（金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第32号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
大正 2年	中野商店債券部として創業
大正 9年 4月	東洋証券株式会社を設立
昭和 9年 7月	商号を株式会社中野商店に変更
昭和19年10月	商号を中野証券株式会社に変更
昭和23年 9月	有価証券業の登録
昭和42年 3月	本店を大阪市東区今橋2丁目33の1に移転
昭和43年 4月	証券取引法に基づく証券業の免許取得
平成10年 3月	商号を株式会社エヌシーエス証券に変更
平成10年 3月	東京営業所を開設
平成10年12月	証券取引法改正による証券業の登録
平成11年12月	東京営業所を支店に昇格
平成15年12月	商号をひびき証券株式会社に変更
平成16年 3月	本店を大阪市中央区今橋1丁目6番19号に移転
平成16年 9月	引受業務に関する認可取得
平成16年10月	投資顧問業務(助言業務)に関する登録
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成20年 2月	投資運用業に関する変更登録
平成23年 4月	金融商品仲介事業を開始
平成24年 2月	子会社ひびきフィナンシャルアドバイザー株式会社を設立

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社井上ビジネスコンサルタンツ	株 1,892,921	87.31%
2. 井上智治	251,500	11.60%
3. ひびき証券従業員持株会	15,355	0.70%
4. ひびき証券役員持株会	8,224	0.37%
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他		
計 4名	2,168,000	100.00

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	井 上 智 治	有	常 勤
取 締 役	西 本 暁	無	常 勤
取 締 役	鈴 木 陽 子	無	常 勤
取 締 役	野 村 達 也	無	常 勤
監 査 役	谷 山 公 夫	無	常 勤
監 査 役	川 邊 慎 太 郎	無	非常勤
監 査 役	志 田 拓 也	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
西 本 暁	取締役 管理担当（内部管理統括責任者）
堀 内 幹 夫	監査部長（内部管理統括補助責任者）

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
野 村 達 也	取締役 投資顧問部担当
橋 本 礼 弘	投資顧問部長

- (3) 投資助言・代理業（法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
野 村 達 也	取締役 投資顧問部担当
橋 本 礼 弘	投資顧問部長

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項第1号、第2号、第3号、第6号、第8号、第9号、第16号、第17号）

有価証券の売買、市場デリバティブ取引（以下、「有価証券の売買等」）

有価証券の売買等の媒介、取次ぎ、代理

取引所金融商品市場における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ、代理

有価証券の引受け、売出し

有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い

有価証券等管理業務

- (2) 第二種金融商品取引業

みなし有価証券の売買、媒介、取次ぎ、代理

- みなし有価証券の募集、売出しの取扱い、私募の取扱い
- (3) 投資助言・代理業（金融商品取引法第2条第8項第1号）  
投資顧問契約に基づく有価証券等の価値等に関する助言
- (4) 投資運用業（金融商品取引法第2条第8項第12号ロ）  
投資一任契約に基づく有価証券等に対する投資としての財産の運用
- (5) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）
- (6) 他に行っている業務（金融商品取引法第35条第2項）  
匿名組合契約の締結の媒介、取次に係る業務  
生命保険の募集に係る業務  
他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務  
他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒541-0042 大阪市中央区今橋1丁目6番19号
東京支店	〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目14番1号
投資顧問部	〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目14番1号

9. 他に行っている事業の種類

匿名組合契約の締結の媒介、取次に係る業務  
生命保険の募集に係る業務  
他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務  
他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（苦情等の受付部署）

顧客からの苦情等の申出は、監査部（苦情等受付専門部署）のほか、各営業単位の所属長又は所属長が指名する者において受け付けるものとする。

監査部（苦情等受付専門部署）は、顧客利便にも配慮しつつ、広く顧客からの苦情等を受け付ける態勢を整備するものとする。

当社が業務委託している業務に関する苦情等については、事務管理部（委託業務連絡部署）において当該委託先から連絡を受けるものとする。

（苦情等対応の統括部署）

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとする。

監査部（苦情等対応統括部署）は、前項の対応方針を決定するに当たっては、損失補てんの禁止に関連する法令その他の規則の遵守に留意するものとする。

（処理担当者）

監査部（苦情等対応統括部署）は、苦情、紛争の性質及び内容に応じ処理にあたるべき者（以下「苦

情等処理担当者」という)を指名することができる。

苦情等処理担当者は、紛争調査の進捗状況、経緯、結果、紛争発生後とった処置及び今後の処理、意見等を適宜、監査部(苦情等対応統括部署)に報告しなければならない。

(調査)

監査部(苦情等対応統括部署)は、少なくとも紛争の報告に基づき次の各号に掲げる事項を調査し、原因及び責任の所在を明確にしなければならない。ただし、苦情等処理担当者に調査を指示することがある。

- (1) 関係者
- (2) 経緯(発見の時期、端緒、その後の経緯)
- (3) 紛争の性質及び内容(紛争の性質、紛争金額)
- (4) 損害又は賠償額(会社が負担すべき金額、見積り、社内処理の方法)
- (5) 求償又は回収見込み(求償相手方、方法等)

(紛争処理)

紛争の処理は、確実、完全に行わなければならない。

紛争により当社が負担する損害金については、稟議手続を経て処理しなければならない。

紛争処理に関する訴訟行為は、社長の決裁を得なければならない。

(債権、債務の確定と支払)

債権債務の確定に当たっては原則として確認書及び念書を受領する。

債権債務の取立て、支払の方法、時期、場所については、原則として公正証書の作成により明確にする。

(損害賠償と求償)

債権確保の場合、物的又は人的保証を行わせる。

物的担保については登記を、連帯保証人については信用調査を行うものとする。

支払、取立て、回収不能の会計処理は、経理規程に従って行うものとする。

(紛争当事者及び責任者の処分)

紛争当事者及び責任者の処分は、役員会において社内規則に基づいてこれを行うものとする。

(記録及び届出)

苦情等に関する記録は、監査部(苦情等対応統括部署)が保管、管理するものとする。

金融庁及び証券業協会への紛争等の報告が必要な場合には速やかに行うものとする。

(苦情等解決の為の外部機関等の利用)

当社の金商法上の業務に関する苦情等の解決については、前各条に基づく社内措置を講じるほか、次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 第一種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第1号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、日本証券業協会(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。))に業務委託)を利用する措置。
- (2) 第二種金融商品取引業 金商法第37条の7第1項第2号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、FINMACを利用する措置(FINMACに個別利用登録)
- (3) 投資助言・代理業 金商法第37条の7第1項第3号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、社団法人日本証券投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置。
- (4) 投資運用業 金商法第37条の7第1項第4号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、社団法人日本証券投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置。

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとする。

(苦情受付専門部署又は外部の紛争等解決機関の周知)

当社は、第4条第1項に規定する苦情等受付専門部署又は前条の規定により利用する外部の紛

争等解決機関について、顧客への周知を図るものとする。

(社内管理態勢の充実)

当社は、苦情等への対応が金商法その他の法令及び社内規則に基づいて適切に行われているか否かについて、定期的に内部監査を行うものとする。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称  
日本証券業協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
大阪証券取引所
13. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当期の我が国経済は、前期3月に発生した東日本大震災と原発事故による後遺症が次第に深刻化する中で、復興への長い道のりの予感がさまざまな心理的負担となって国民生活に影を落とし、一方で、米国やEU圏における不安定な経済情勢を背景とする急激な円高がさらに追い討ちをかける形となって、年末にかけて長く低迷を続けました。株式相場は期初からほぼ下落の一途を辿り、11月末には8,135円の最安値を記録するに至りました。その後はやや落ち着きを取り戻し、1月に入ると欧米やアジアにおける景気指標の改善が見られ、世界景気の先行きへの懸念がやや後退したことから株価は世界的に上昇気運となり、国内でも2月半ばに日銀が金融緩和姿勢を強めたことから円安ドル高が進行し、株価は急激な回復を見せました。このような経過を辿りながら、3月末の日経平均は10,083円56銭で引けることとなりました。

このような環境のもと、当社は個人投資家を主体とした有価証券売買のブローカレッジ業務と、自己売買取引であるディーリング業務を中心に、積極的に営業展開を進めてまいりました。当期の受入手数料は前期比79.3%の279,863千円（うち株式176,044千円、債券1,615千円、受益証券90,102千円、その他12,101千円）、トレーディング損益は前期比85.6%の307,493千円の収益を計上することとなり、金融収益を加えた営業収益は628,589千円、金融費用を控除した純営業収益は584,110千円となりました。その結果、販売費・一般管理費843,443千円を控除した営業損失は259,332千円、営業外損益を加減した経常損失は209,413千円、特別利益及び特別損失を加減した税引前当期純損失は221,114千円、法人税等を控除した当期純損失は223,554千円となりました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位: 百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
資本金	500	500	500
発行済株式総数	2,450,000株	2,450,000株	(注) 2,168,000株
営業収益	818	768	628
（受入手数料）	428	352	279
（委託手数料）	259	240	173
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	-	-	-
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料））	51	69	66
（（その他の受入手数料））	117	42	39
（トレーディング損益）	327	359	307
（（株券等））	310	340	299
（（債券等））	17	18	8
（（その他））	-	-	-
純営業収益	762	712	584
経常損益	1	△191	△209
当期純損益	47	△197	△223

(注) 自己株式282,000株を除く

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自 己	370,389	659,497	664,239
委 託	47,889	31,820	24,086
計	418,278	691,318	688,325

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び  
私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
平成 22 年 3 月 期	株 券	-	-	-	0	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	326	-	-
	受益証券	-	-	-	2,172	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	2,499	-	-
平成 23 年 3 月 期	株 券	-	-	-	0	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	4,080	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	4,080	-	-
平成 24 年 3 月 期	株 券	-	-	-	0	-	-
	国債証券	-	-	-	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社 債 券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	3,934	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	3,935	-	-

## (3) その他業務の状況

匿名組合契約に係る業務、生命保険の募集業務、あっせん・紹介業務、広告・宣伝業務を行っていますが、収益・取引高ともに僅少なため記載を省略しております。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B × 100)	649.9%	516.8%	401.8%
固定化されていない自己資本 (A)	1,531	1,354	1,092
リスク相当額 (B)	236	262	272
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	46	47	40
基礎的リスク相当額	190	213	232

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

区 分	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
使用人	65	72	73
(うち外務員)	(65)	(70)	(72)

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	前 期 平成23年3月31日	当 期 平成24年3月31日	対前期増減(△)
流 動 資 産	4,326,403	3,299,811	△ 1,026,591
現 金 ・ 預 金	397,850	296,249	△ 101,601
預 託 金	1,179,000	806,000	△ 373,000
約 定 見 返 勘 定	4,826	16,209	11,383
信 用 取 引 資 産	2,256,421	1,841,508	△ 414,913
信用取引貸付金	1,661,694	1,163,672	△ 498,021
信用取引借証券担保金	594,727	677,835	83,108
立 替 金	15,535	30	△ 15,504
募 集 等 払 込 金	28,716	34,139	5,423
短 期 差 入 保 証 金	401,500	259,400	△ 142,100
短 期 貸 付 金	-	-	-
前 払 金	-	4,162	4,162
前 払 費 用	15,204	14,588	△ 615
未 収 入 金	5,996	10,193	4,196
未 収 収 益	21,351	16,465	△ 4,885
取 引 先 勘 定	-	-	-
貸 倒 引 当 金	-	-	-
固 定 資 産	37,036	51,575	14,538
有 形 固 定 資 産	0	3,865	3,865
建 物	0	0	0
器 具 ・ 備 品	0	3,865	3,865
無 形 固 定 資 産	0	0	0
電 話 加 入 権	0	0	-
電 気 通 信 施 設 利 用 権	0	0	-
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	0
投 資 等	37,036	47,709	10,673
投 資 有 価 証 券	9,988	10,259	271
関係会社投資有価証券	-	9,000	9,000
出 資 金	1,000	1,000	-
長 期 差 入 保 証 金	26,048	27,450	1,402
そ の 他 の 投 資 等	51,593	-	△ 51,593
貸 倒 引 当 金	△ 51,593	-	51,593
資 産 合 計	4,363,440	3,351,387	△ 1,012,052

(単位:千円)

科 目	前 期 平成23年3月31日	当 期 平成24年3月31日	対前期増減(△)
流 動 負 債	2,857,906	2,109,017	△ 748,889
信用取引負債	1,681,933	1,292,056	△ 389,877
信用取引借入金	1,619,288	1,160,012	△ 459,275
信用取引貸証券受入金	62,645	132,044	69,398
預 り 金	971,972	697,957	△ 274,015
受 入 保 証 金	141,725	77,370	△ 64,355
信用取引受入保証金	131,469	75,045	△ 56,423
先物取引受入証拠金	10,256	2,324	△ 7,931
前 受 金	420	420	—
未 払 金	525	—	△ 525
未 払 費 用	56,654	37,505	△ 19,148
未 払 法 人 税 等	4,674	3,708	△ 966
固 定 負 債	6,033	6,214	180
繰 延 税 金 負 債	111	171	59
資 産 除 去 債 務	5,922	6,043	120
特 別 法 上 の 準 備 金	5,534	3,938	△ 1,595
金融商品取引責任準備金	5,534	3,938	△ 1,595
負 債 の 計	2,869,474	2,119,170	△ 750,304
株 主 資 本	1,493,814	1,231,907	△ 261,906
資 本 金	500,000	500,000	—
資 本 剰 余 金	857,665	857,665	—
資 本 準 備 金	125,000	125,000	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	732,665	732,665	—
利 益 剰 余 金	136,148	△ 87,406	△ 223,554
そ の 他 利 益 剰 余 金	136,148	△ 87,406	△ 223,554
(繰越利益剰余金)	136,148	△ 87,406	△ 223,554
自 己 株 式	—	△ 38,352	△ 38,352
評 価 ・ 換 算 差 額 等	151	309	158
その他有価証券評価差額金	151	309	158
純 資 産 の 計	1,493,965	1,232,217	△ 261,748
負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,363,440	3,351,387	△ 1,012,052

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目		前 期	当 期	対前期増減(△)
		自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	768,139	628,589	△ 139,550
	受 入 手 数 料	352,562	279,863	△ 72,698
	トレーディング損益	359,217	307,493	△ 51,723
	金 融 収 益	56,359	41,232	△ 15,127
	金 融 費 用	55,368	44,478	△ 10,889
	純 営 業 収 益	712,771	584,110	△ 128,660
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	906,101	843,443	△ 62,658
	取 引 関 係 費	202,638	188,545	△ 14,092
	人 件 費	441,971	428,327	△ 13,644
	不 動 産 関 係 費	59,381	59,000	△ 381
	事 務 費	127,788	141,838	14,050
	減 価 償 却 費	3,171	2,368	△ 803
	租 税 公 課	5,382	4,727	△ 654
	貸 倒 引 当 金 繰 入 れ	48,517	—	△ 48,517
	そ の 他	17,248	18,634	1,385
	営業利益又は営業損失(△)	△ 193,330	△ 259,332	△ 66,002
	営 業 外 収 益	2,150	50,023	47,873
	営 業 外 費 用	386	104	△ 282
経常利益又は経常損失(△)	△ 191,566	△ 209,413	△ 17,846	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	7,272	1,595	△ 5,676
	貸 倒 引 当 金 戻 入	7,272	—	△ 7,272
	金融商品取引責任準備金戻入	—	1,595	1,595
	特 別 損 失	10,628	13,297	2,669
	減 損 損 失	7,913	13,297	5,383
	資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	2,625	—	△ 2,625
	金融商品取引責任準備金繰入	89	—	△ 89
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 194,922	△ 221,114	△ 26,191	
法 人 税 等	2,440	2,440	—	
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 197,362	△ 223,554	△ 26,191	

## (3) 株主資本等変動計算書

前期 (自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
前期末残高	500,000	125,000	732,665	333,511	—	1,691,177	294	1,691,471
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失(△)				△197,362		△197,362		△197,362
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							△143	△143
自己株式取得								
当期変動額合計	-	-	-	△197,362		△197,362	△143	△197,506
当期末残高	500,000	125,000	732,665	136,148	—	1,493,814	151	1,493,965

当期 (自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
前期末残高	500,000	125,000	732,665	136,148	—	1,493,814	151	1,493,965
当期変動額								
当期純利益又は 当期純損失(△)				△223,554		△223,554		△223,554
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							158	158
自己株式取得					△38,352	△38,352		△38,352
当期変動額合計	-	-	-	△223,554	△38,352	△261,906	158	△261,748
当期末残高	500,000	125,000	732,665	△87,406	△38,352	1,231,907	309	1,232,217

#### (4) 注記事項

「重要な会計方針に関する事項に関する注記」

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等  
時価法を採用しております。

###### (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 有形固定資産について定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 4. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業者等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

##### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

「貸借対照表に関する注記」

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,371 千円
2. 担保に供している資産	
(1) 保管有価証券（受入代用有価証券） （金額は期末時価によっており、貸借対照表には計上されておりません。）	990,376 千円
(2) 定期預金	100,000 千円
担保に係る債務の金額	
信用取引借入金	1,160,012 千円

「損益計算書に関する注記」

1. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）
東京支店	証券業務	有形固定資産（建物、器具備品等）、 無形固定資産（ソフトウェア等）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として本・支店からなる営業店舗網を一つの資産グループとしてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フロー及び損益が継続してマイナスとなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

器具・備品	409 千円
ソフトウェア	12,887 千円
合計	13,297 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

「株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

    普通株式 2,450,000 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

    普通株式 282,000 株

「税効果会計に関する注記」

- (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、欠損金等ではありますが、評価性引当金を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。

なお、その他有価証券の評価差額に係る繰延税金負債については、計上しております。

- (2) 実効税率の変更

平成23年12月2日付で「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」(法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.6%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれるものについては38.0%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債が24千円減少し、その他有価証券評価差額金が24千円増加しております。

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等があります。

金融資産の主なものにはトレーディング商品、信用取引資産があります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であり、信用取引資産については、顧客の信用取引における買建金額及び売建金額であります。

金融負債の主なものにはトレーディング商品、信用取引負債があります。トレーディング商品については、収益確保のための純投資であります。信用取引負債については、顧客の売建金額及び証券金融会社と母店証券会社から融資されている買建金額であります。証券金融会社から融資されている金額については、極力自己資金との差替えを実施し、支払利息の削減に努めております。

- (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主なものにはトレーディング商品、信用取引資産・負債があります。トレーディング商品は、主に国内株式であり、価格変動リスク、信用リスク等がありますが、これらのリスクを自社で設定した限度枠内にとどめることで管理しております。信用取引資産・負債については、顧客に対する与信金額の貸倒れリスクがありますが、顧客管理に関する社内規則等に基づき、担保を受け入れることによりリスク回避に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
<b>【資産】</b>			
現金・預金	296,249	296,249	—
預託金	806,000	806,000	—
信用取引資産	1,841,508	1,841,508	—
信用取引貸付金	1,163,672	1,163,672	—
信用取引借証券担保金	677,835	677,835	—
短期差入保証金	259,400	259,400	—
投資有価証券	1,799	1,799	—
<b>【負債】</b>			
預り金	697,957	697,957	—
信用取引負債	1,292,056	1,292,056	—
信用取引借入金	1,160,012	1,160,012	—
信用取引貸証券受入金	132,044	132,044	—
受入保証金	77,370	77,370	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

現金・預金、預託金

時価は、帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

信用取引資産、短期差入保証金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価格によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

預り金、信用取引負債、受入保証金

時価は、短期間で決済されることから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前表「【資産】投資有価証券」には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	7,150
投資事業組合及びそれに類する組合への出資	1,310
関係会社株式	9,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

「関連当事者との取引に関する注記」

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
子会社	ひびきフィナンシャル アドバイザー株式会社	100%	役員の派遣	出資	9,000 (注)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出資価格については、定款に基づき、決定しております。

「1株当たり情報に関する注記」

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 568 円 36 銭  |
| 2. 1株当たり当期純利益 | △ 94 円 41 銭 |

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成23年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
大阪証券金融株式会社	222
廣田証券株式会社	6
株式会社証券ジャパン	1,389

(単位：百万円)

(平成24年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
大阪証券金融株式会社	193
廣田証券株式会社	4
株式会社証券ジャパン	961

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	9	9	0	18	19	0
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	9	9	0	18	19	0

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	0	0	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

## (2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数 等先渡取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプ ション取引	-	-	-	-	-	-
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数 等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき第117期計算書類（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（会計に関する部分に限る。）について新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、事業報告及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分であります。

この監査に当たり新日本有限責任監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを実施しました。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

当社では、内部管理に関する最高責任者として取締役管理担当を内部管理統括責任者に任命し、内部管理体制の整備と強化に努めるとともに、監査部長が内部管理統括補助責任者としてこれを補助し、また各部店において内部管理責任者を配置することで、適正な営業活動に関する常時監査等の内部管理を徹底しております。

監査部においては、当社及び役員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎期ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理体制を整備、推進しております。なお同プログラムは取締役会の承認を受けて実施され、その進捗状況についても、半期ごとに取締役会で報告される体制となっております。

また全ての役員員に対して、コンプライアンスに関するテキストやマニュアルを配布するとともに積極的に研修等に参加させることによって知識の啓蒙・教育に努め、常にお客様に対して適正な勧誘が行われるよう、役員員を指導教育し、法令・諸規則違反の未然防止に努めております。そうした成果を検証するため、監査部による随時の社内検査を通じて内部管理体制の整備状況をチェックし、より実効的な内部管理体制作りを努めております。併せて監査部では、法令違反の未然防止、証券事故・不都合行為の防止、内部取引の管理、反社会的勢力との証券取引の排除等に向けて積極的に取組むとともに、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応を行っております。

##### 2. 分別管理の状況

###### (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成23年3月31日現在の金額	平成24年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,006	716
顧客分別金信託額	1,100	730
期末日現在の顧客分別金必要額	1,021	722

###### (2) 有価証券の分別管理の状況

###### ① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	30,315 千株	12 千株	38,157 千株	11 千株
債券	額面金額	10 百万円	839 百万円	126 百万円	924 百万円
受益証券	口数	4,310 百万口	32,000 口	7,896 百万口	3,626,231 口
その他	数量	-	663 百万円	-	585 百万円

###### ② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	3,877 千株	3,421 千株
債券	額面金額	20 百万円	-百万円
受益証券	口数	120 百万口	174 百万口
その他	数量	-	-

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ 保護預り等有価証券

平成23年3月31日現在		平成24年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
12,436百万円	1,575百万円	17,005百万円	1,842百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
金額	金額
1,868百万円	1,613百万円

③ 管理の状況

当社は、お客様からお預かりした有価証券については、以下の保管場所にて、当社自己分の有価証券と明確に分別して保管・管理しております。

保管場所

	保 管 場 所
単純保管	当社金庫
混蔵保管	株式会社証券保管振替機構 株式会社大阪証券取引所 大阪証券金融株式会社 株式会社証券ジャパン RBCキャピタルマーケット証券会社東京支店 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 コスモ証券株式会社 廣田証券株式会社 クレディ・スイス証券会社 リーディング証券株式会社 HSBC証券株式会社 日本銀行 シティグループ証券株式会社

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
ひびきフィナンシャルアドバイザー株式会社	大阪市中央区今橋 1丁目6番19号	900万円	金融商品 仲介業等	180個	100%

以 上